

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年6月14日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成30年2月1日至平成30年4月30日）
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山地 弘
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 永山 彰
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 永山 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期連結 累計期間	第5期 第3四半期連結 累計期間	第4期
会計期間	自平成28年 8月1日 至平成29年 4月30日	自平成29年 8月1日 至平成30年 4月30日	自平成28年 8月1日 至平成29年 7月31日
売上高 (千円)	7,675,205	7,837,324	11,229,039
経常利益 (千円)	822,381	881,681	675,845
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	543,902	757,751	875,804
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	603,020	754,019	931,845
純資産額 (千円)	12,290,082	13,190,298	12,617,817
総資産額 (千円)	17,384,186	19,089,139	16,892,252
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.11	50.28	58.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.7	69.1	74.7

回次	第4期 第3四半期連結 会計期間	第5期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 2月1日 至平成29年 4月30日	自平成30年 2月1日 至平成30年 4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.89	53.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業は、大部分が官公庁からの受注であり、業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する傾向があるため、売上高も同様に第3四半期以降に偏る季節の変動があります。また、指定管理事業においては、神戸市立須磨海浜水族園の管理運営を行っており、春季・秋季の行楽シーズンおよび夏休み期間に来園者数が多いことから、売上高についても第1四半期および第4四半期に多くなるといった季節の変動があります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、全体として緩やかな回復基調にて推移しました。

このような経済環境のなか、当社グループを取り巻く市場環境におきましては、当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業における公共投資予算は、一部の分野において増加の状態が継続しており、当第3四半期連結累計期間におきまして、前年同四半期と同程度の規模にて推移しております。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は78億3千7百万円（前年同四半期比2.1%増）、損益面におきましては、営業利益は8億8百万円（前年同四半期比9.6%増）となり、経常利益は8億8千1百万円（前年同四半期比7.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億5千7百万円（前年同四半期比39.3%増）となりました。

なお、当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業は、その受注の大部分が官公庁からのものであり、受注業務の納期は官公庁の事業年度末である3月に集中しております関係上、当社グループの売上高は第3四半期以降に集中する傾向があります。また、指定管理事業においては、神戸市立須磨海浜水族園の管理運営を行っており、春季・秋季の行楽シーズンおよび夏休み期間に来園者数が多いことから、第1四半期および第4四半期に売上高が多くなるといった季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

《総合建設コンサルタント事業》

当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業におきましては、政府による公共事業は、大規模災害への対応、社会インフラの老朽化対策、地域社会の再生・活性化等の政策により、安定的な予算規模にて推移しております。

当事業における顧客ニーズとして、社会インフラの老朽化対策の一環としての戦略的な維持管理計画の策定が必要とされており、これに対応すべく、ICT（情報通信技術）を活用した点検および診断の提案に加え、複数の超音波ビームにより、水底の地形の三次元計測が可能となるマルチビーム無人ボートを導入し、活用しております。

また、高齢化・人口減少に伴う諸問題への対処など、多様化・高度化する顧客ニーズに対応するため、地域に根付いた営業活動を実施し、施設の長寿命化計画、信頼性の高い防災施設、新たな発想での町づくりなどの地域の利便性向上に資する提案を行うことに努めてまいりました。

さらに、プロポーザル・総合評価落札方式等の発注形態に対応するため、社内技術交流会・研修会を積極的に開催し、技術力の向上に努めるとともに、当事業を構成する株式会社ウエスコ、株式会社西日本技術コンサルタント、株式会社アイコン、株式会社オーライズの4社では、会社間の人事交流ならびに技術研修などを通じて、技術面における連携を強化してまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の総合建設コンサルタント事業の売上高は67億5百万円（前年同四半期比1.9%増）、損益面におきましては、営業利益は8億1千9百万円（前年同四半期比14.3%増）となりました。

《複写製本事業》

複写製本事業におきましては、政府の景気対策により、官公庁ならびに民間事業者からの発注量は、従来の複写製本サービス、データスキャニングおよび電子ファイリング業務の案件を中心に、やや増加の傾向にて推移いたしました。しかしながら、事業環境の一部に回復の傾向は見られるものの、事業全体としては、引き続き厳しい状況にて推移しております。

このような事業環境のなか、将来の顧客ニーズに対応すべく、3D機器（石膏プリンタ、樹脂プリンタ、スキャナー）の販売および造形サービスの強化、スキャナーによる三次元データの作成、編集、加工業務等を積極的に営業展開し、競合他社との差別化を図ってまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の複写製本事業の売上高は2億1千8百万円（前年同四半期比2.2%増）、損益面におきましては、営業利益は4千7百万円（前年同四半期比14.9%減）となりました。

《不動産事業》

不動産事業におきましては、地元のハウスピルダールおよび大手住宅メーカーとより密接な連携のもと、顧客の

具体的なニーズの掘り起こしをメインテーマとし、情報提供ならびに提案を行ってまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の不動産事業の売上高は3千万円（前年同四半期比10.3%増）、損益面におきましては、営業利益は8百万円（前年同四半期比64.1%増）となりました。

《スポーツ施設運営事業》

スポーツ施設運営事業におきましては、新規入会者の定着率向上を最重要課題とし、職員と初心者会員とのコミュニケーションを重視した、きめ細やかなサービスの提供を行ってまいりました。

また、スタジオプログラムを充実させることにより、顧客満足度の向上を図るとともに、PR活動におきましては、これまでの主力である新聞折り込みチラシの内容を充実させたことに加え、ホームページ・SNSでの情報発信ならびに新規入会者獲得のための各種キャンペーンを開催しております。

さらに、当社独自のノウハウを活かした65歳以上の高齢者向けの体操教室「からだスッキリ体操教室」を開催するとともに、女性客をターゲットとしたホットヨガスタジオ「SAMATWA～サマトワ～」を運営し、顧客層の拡大に努めております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間のスポーツ施設運営事業の売上高は4億5千2百万円（前年同四半期比5.5%増）、損益面におきましては、営業利益は4千9百万円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

《指定管理事業》

指定管理事業におきましては、神戸市とのパートナーシップのもと、当社グループの環境・地域計画等の技術、ノウハウ等を最大限に融合し、観光施設・社会教育施設として付加価値の高い水族館の運営に努めております。

集客活動といたしまして、「スマスイ開業60周年特別展」の開催に加え、新プログラムとして「イルカのエサやり体験」を開始いたしました。

また、オリジナルグッズの開発販売、来園者参加型やアウトリーチ活動による各種イベントの開催、水族館運営に関連するコンサルタント業務の受託など、収益確保に向けた活動の多角化を行うとともに、「夜間の延長開園」や「貸し切り水族園」など通常の営業時間以外の施設の活用にも積極的に取り組んでおります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の指定管理事業の売上高は4億3千万円（前年同四半期比1.5%増）、損益面におきましては、営業利益は1千4百万円（前年同四半期比63.0%減）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ21億9千6百万円増加し、190億8千9百万円となりました。

流動資産については「現金及び預金」が13億5千8百万円増加、「有価証券」が3億円増加しております。これは当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業の売上高が、主要顧客である官公庁の事業年度末である3月に集中するため、入金についても同時期に集中することから「現金及び預金」が増加しております。また、受注残高の増加に伴い「未成業務支出金」が6億7千1百万円増加しております。結果として、流動資産合計では前連結会計年度末に比べ24億6千2百万円の増加となりました。

固定資産については、公社債等の売却などにより「投資有価証券」が2億4千8百万円減少しております。結果として、固定資産合計では前連結会計年度末に比べ2億6千6百万円の減少となりました。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億2千4百万円増加し、58億9千8百万円となりました。

流動負債については、「未成業務受入金」が27億円増加しております。「業務未払金」が1億2千2百万円減少し、賞与等の支払により「その他」に含めております「未払金」が8億4千6百万円、「未払費用」が1億1千3百万円それぞれ減少しております。結果として、流動負債合計では前連結会計年度末に比べ16億1千4百万円の増加となりました。

固定負債については、「その他」が9百万円増加しております。結果として、固定負債合計では前連結会計年度末に比べ1千万円の増加となりました。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億7千2百万円増加し、131億9千万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上および配当金の支払により、結果として、「利益剰余金」が5億7千6百万円増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 受注及び販売の実績

受注実績

当第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
総合建設コンサルタント事業	7,708,726	109.5	8,301,552	108.7
複写製本事業	218,550	102.2	-	-
不動産事業	30,657	110.3	-	-
合計	7,957,934	109.3	8,301,552	108.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. スポーツ施設運営事業および指定管理事業の受注状況は、受注生産ではないため省略しております。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年8月1日 至平成30年4月30日)	前年同四半期比(%)
総合建設コンサルタント事業(千円)	6,705,514	101.9
複写製本事業(千円)	218,550	102.2
不動産事業(千円)	30,657	110.3
スポーツ施設運営事業(千円)	452,494	105.5
指定管理事業(千円)	430,107	101.5
合計(千円)	7,837,324	102.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,724,297	17,724,297	(株)東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株 (注)
計	17,724,297	17,724,297	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年2月1日～ 平成30年4月30日	-	17,724,297	-	400,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,656,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,022,100	150,221	(注)1
単元未満株式	普通株式 45,997	-	(注)2
発行済株式総数	17,724,297	-	-
総株主の議決権	-	150,221	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が64株および証券保管振替機構名義の株式が7株含まれております。

【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウエスコ ホールディングス	岡山市北区島田本 町2丁目5番35号	2,656,200	-	2,656,200	14.99
計	-	2,656,200	-	2,656,200	14.99

(注)当第3四半期会計期間末の自己株式数は2,656,300株(単元未満株式を除く。発行済株式総数17,724,297株に対する割14.99%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成29年8月1日から平成30年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,853,263	7,212,174
受取手形及び完成業務未収入金	597,177	627,931
有価証券	799,753	1,100,273
商品	3,273	3,949
未成業務支出金	1,980,574	2,651,825
販売用不動産	27,000	27,000
原材料及び貯蔵品	17,776	17,567
金銭の信託	300,000	400,000
その他	695,003	697,150
貸倒引当金	7,294	8,380
流動資産合計	10,266,528	12,729,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,314,432	1,265,484
土地	1,880,367	1,880,367
その他(純額)	298,414	267,783
有形固定資産合計	3,493,214	3,413,635
無形固定資産		
投資その他の資産	101,846	109,922
投資その他の資産		
投資有価証券	2,821,981	2,573,020
その他	216,554	268,511
貸倒引当金	7,872	5,442
投資その他の資産合計	3,030,663	2,836,089
固定資産合計	6,625,724	6,359,647
資産合計	16,892,252	19,089,139

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	588,373	465,715
未払法人税等	60,166	124,718
未成業務受入金	1,135,390	3,835,640
受注損失引当金	387	28,638
その他	1,736,920	680,589
流動負債合計	3,521,238	5,135,302
固定負債		
訴訟損失引当金	502,015	502,015
資産除去債務	48,800	49,269
その他	202,380	212,253
固定負債合計	753,196	763,538
負債合計	4,274,435	5,898,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	9,802,311	9,802,318
利益剰余金	2,879,313	3,456,228
自己株式	669,441	670,150
株主資本合計	12,412,183	12,988,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	205,633	201,901
その他の包括利益累計額合計	205,633	201,901
純資産合計	12,617,817	13,190,298
負債純資産合計	16,892,252	19,089,139

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年8月1日 至平成30年4月30日)
売上高	17,675,205	17,837,324
売上原価	5,567,899	5,599,506
売上総利益	2,107,305	2,237,818
販売費及び一般管理費	1,370,008	1,429,549
営業利益	737,297	808,268
営業外収益		
受取利息	19,289	13,697
受取配当金	6,183	8,961
投資有価証券売却益	38,295	19,899
受取地代家賃	8,228	11,381
売電収入	3,755	3,838
その他	13,710	19,895
営業外収益合計	89,463	77,673
営業外費用		
賃貸費用	1,243	1,253
売電費用	2,896	2,152
その他	239	854
営業外費用合計	4,379	4,260
経常利益	822,381	881,681
特別損失		
投資有価証券評価損	23,000	-
特別損失合計	23,000	-
税金等調整前四半期純利益	799,381	881,681
法人税、住民税及び事業税	255,479	123,929
四半期純利益	543,902	757,751
親会社株主に帰属する四半期純利益	543,902	757,751

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年8月1日 至平成30年4月30日)
四半期純利益	543,902	757,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,117	3,732
その他の包括利益合計	59,117	3,732
四半期包括利益	603,020	754,019
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	603,020	754,019
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて法人税等を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(訴訟関連)

平成19年2月22日付にて、当社の完全子会社である株式会社ウエスコおよび施工者を被告として、次の内容による損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、平成26年3月28日に京都地方裁判所より(判決書の送達を受けた日 平成26年3月31日)、被告は連帯して、損害賠償金548,732千円およびこれに対する遅延損害金(平成9年9月1日から支払済みまで年5分の割合による金員)の支払いを命じる判決を受けました。

(1) 訴訟の原因および訴訟の内容

株式会社ウエスコが調査・設計・施工管理を行い、京都府相楽郡和束町に建設された「相楽東部クリーンセンター」において、地すべりにより擁壁等に亀裂などが生じ、擁壁崩壊の危険性が高まったので根本的修復工事が行われました。本訴訟は、修復工事に至った要因は設計者および施工者の委託契約違反ないし不法行為にあるとして、株式会社ウエスコおよび施工者に対し修復に要した費用等の支払を求められたものであります。

(2) 訴訟を提起した者

氏名 相楽東部広域連合(旧相楽郡東部じんかい処理組合)

住所 京都府相楽郡和束町大字下島尾小字雨提18番地の1

(3) 損害賠償請求額

株式会社ウエスコおよび施工者に対する損害賠償請求額は、対策工事費用等548,732千円および付帯する年5%の割合による利息であります。

株式会社ウエスコは、当該判決を不服として、平成26年4月10日に大阪高等裁判所へ控訴しております。

なお、株式会社ウエスコは、京都地方裁判所の第一審判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金502,015千円を計上しておりますが、当第2四半期連結累計期間において状況に変化が無いことから、訴訟損失引当金計上額の変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年8月1日至平成29年4月30日)および当第3四半期連結累計期間(自平成29年8月1日至平成30年4月30日)

- 1 当社グループの主体である総合建設コンサルタント事業は、大部分が官公庁からの受注であり、業務の納期が官公庁の事業年度末である3月に集中する傾向にあるため、売上高も同様に第3四半期以降に偏る季節的変動があります。また、指定管理事業においては、神戸市立須磨海浜水族園の管理運営を行っており、春季・秋季の行楽シーズンおよび夏休み期間に来園者数が多いことから、売上高についても第1四半期および第4四半期に多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年8月1日 至平成30年4月30日)
減価償却費	179,825千円	187,712千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年8月1日至平成29年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 定時株主総会	普通株式	150,347	10.0	平成28年7月31日	平成28年10月31日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成29年8月1日至平成30年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月27日 定時株主総会	普通株式	180,836	12.0	平成29年7月31日	平成29年10月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年8月1日至平成29年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	総合建設 コンサルタント 事業	複写製本 事業	不動産事業	スポーツ施 設運営事業	指定管理事業			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	6,580,886	213,765	27,800	429,008	423,743	7,675,205	-	7,675,205
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	64	230,388	-	3,915	-	234,367	234,367	-
計	6,580,951	444,154	27,800	432,923	423,743	7,909,573	234,367	7,675,205
セグメント利益	717,210	55,312	5,239	50,311	39,870	867,946	130,648	737,297

(注)1. セグメント利益の調整額 130,648千円には、セグメント間取引消去 27,206千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 149,945千円およびその他調整額46,503千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。その他調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年8月1日至平成30年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	総合建設 コンサルタント 事業	複写製本 事業	不動産事業	スポーツ施 設運営事業	指定管理事業			
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	6,705,514	218,550	30,657	452,494	430,107	7,837,324	-	7,837,324
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	743	223,855	-	3,771	19,743	248,113	248,113	-
計	6,706,257	442,406	30,657	456,265	449,851	8,085,438	248,113	7,837,324
セグメント利益	819,509	47,085	8,597	49,977	14,769	939,938	131,669	808,268

(注)1. セグメント利益の調整額 131,669千円には、セグメント間取引消去 31,679千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 159,093千円およびその他調整額59,103千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。その他調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年8月1日 至平成30年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	36円11銭	50円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	543,902	757,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	543,902	757,751
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,061	15,068

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月14日

株式会社ウエスコホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 康弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエスコホールディングスの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年8月1日から平成30年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウエスコホールディングス及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。